

平成30年度税務講習会

『消費税軽減税率制度について』

『配偶者控除の間違えやすい事例』

平成31年10月より消費税軽減税率制度が実施されます。制度の対応には準備が必要になります。「今から何をしないといけないか」要点を絞ってわかりやすく説明します。また、平成30年度より配偶者控除が改正になっており、間違えやすい事例が発生していますので、例を挙げてわかりやすく説明します。事前に準備し、節税等に役立てませんか。非会員の事業所の方もご参加ください。

主な講義内容

1. 消費税軽減税率制度について
2. 消費税軽減税率制度への対応するための準備について
3. 配偶者控除等の間違えやすい事例

～講師～

- ・行橋税務署 木戸 佳子 上席国税調査官
- ・専担税理士 奥野 和浩 先生

【税務講習会要項】

- 日 時 11/13 (火) 14:00～16:00
- 会 場 上毛町商工会
- 定 員 12名(定員になり次第募集を終了いたします。)
- 対 象 事業主の方(会員、非会員)および従業員の方
- 受 講 料 無料
- 申込締切 11/7 (水) 17:00

■申込書

申込先 上毛町商工会 (FAX 0979-72-4740)

(切り取らず、そのままFAXしてください)

事業所名 (ふりがな)	受講者名 (ふりがな)	業種	TEL FAX	お申込区分 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 従業員
事業所名 (ふりがな)	受講者名 (ふりがな)	業種	TEL FAX	お申込区分 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 従業員

お問合せ 上毛町商工会 電話 0979-72-3195 (担当：濱田(はまだ))

主催 上毛町商工会、吉富町商工会